

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施期間	平成18年度～平成22年度												
事業実施地区名 (都道府県名)	おくくじ 奥久慈森林計画区 (福島県)	事業実施主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署												
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 棚倉森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、福島県南東部に位置する、棚倉町を含む3町1村に所在する奥久慈森林計画区22千haの国有林を対象としている。</p> <p>本計画区内の国有林については、東部は阿武隈山地、西部は八溝山地に大別され、スギ、ヒノキは県内の他の地域に比較して良好な生育をしており、埴町、棚倉町を中心に古くから「奥久慈材」として知られるスギの産地となっている。</p> <p>本計画区の森林は、従来から優良材を中心とした木材等の林産物の安定供給、水源の涵養、山地災害の防止等機能を通じて、地域住民の生活と深く結びついてきたところであるが、近年、これに加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の持つ多面的機能を持続的に発揮させていくため、本事業に取り組んだものである。</p> <p>具体的には、森林の更新（地拵・植付）及び保育（下刈・つる切・除伐・保育間伐）等を実施するとともに、森林施業の効率的な実施に必要な路網整備（林道等の開設及び改良）を実施した。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>256ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>4,175ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>6.6km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>7.1km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 2,478,066千円</p>			森林整備	更新面積	256ha		保育面積	4,175ha	路網整備	開設延長	6.6km		改良延長	7.1km
森林整備	更新面積	256ha													
	保育面積	4,175ha													
路網整備	開設延長	6.6km													
	改良延長	7.1km													
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析をより適切に行うため、物価変動の影響を除いた上で現在価値に換算して費用及び便益を算定する等、費用対効果分析値の算定方法の見直しを行い、平成28年度の評価から適用している。</p> <p>平成28年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>15,375,369千円</td> <td>(事業採択時：6,893,337千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,992,225千円</td> <td>(事業採択時：2,188,567千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.85</td> <td>(事業採択時：3.15)</td> </tr> </table>			総便益(B)	15,375,369千円	(事業採択時：6,893,337千円)	総費用(C)	3,992,225千円	(事業採択時：2,188,567千円)	分析結果(B/C)	3.85	(事業採択時：3.15)			
総便益(B)	15,375,369千円	(事業採択時：6,893,337千円)													
総費用(C)	3,992,225千円	(事業採択時：2,188,567千円)													
分析結果(B/C)	3.85	(事業採択時：3.15)													

<p>② 事業効果の発現状況</p>	<p>林道等の開設により、これまで路網がないために施業が停滞した森林の整備が推進され、例えば、木材生産量については事業完了後の5年間で約1.5倍となっている。</p> <p>高性能林業機械による施業が定着している現在では、大型車両の通行は効率性の確保や事業コストの低減に資するものであり、労働安全の確保にも大きく貢献している。</p> <p>本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源の涵養や国土の保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p> <p>また、事業は農山村地域における雇用の場を提供しており、地域の社会経済に貢献している。</p>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>整備された路網は、棚倉森林管理署において良好に維持、管理されている。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>事業実施箇所では、林分密度が適正に管理されており、下層植生が発達し、森林の持つ水源の涵養、山地災害の防止等の公益的機能が発揮され、良好な森林の形成が図られつつある。</p> <p>また、周囲の森林と調和した森林整備により、良好な景観も確保されている。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題となっている。</p> <p>また、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減目標を達成するため、森林吸収量を確保することが必要であり、資源の適切な利用を進めつつ、必要な間伐や主伐後の再造林が求められている。</p> <p>国有林においても、協定に基づく木材の供給を行っており、木材の安定供給のための施設整備（路網整備）及び持続可能な森林経営という点において、本評価期間に実施した森林整備は必要であったと考える。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p> <p>地元の意見：</p>	<p>今後も適期に森林整備（更新及び保育）を実施するとともに、事業の実施に当たり、施業の「低コスト化」を進めていく必要があり、植栽本数の見直しや下刈回数の縮減、列状間伐の推進等の取組を積極的に行うことが求められる。</p> <p>また、森林の若返りのための主伐・再造林に積極的に取り組む必要があり、更新に当たっては花粉症対策を進める取組が求められる。</p> <p>林産業就労者の確保も重要な課題であり、国有林における取組を通じて、林業事業者の育成や地域経済活性化に貢献していくことが重要と考える。</p> <p>（福島県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持増進が図られている。 <p>（棚倉町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持増進が図られていることは大いに評価するものである。 <p>当町の森林面積のおよそ半分が国有林であり、今後とも事業の継続をお願いしたい。</p> <p>（鮫川村）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も計画的な森林整備の実施をお願いしたい。 <p>（矢祭町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により森林が適正に整備され、森林の有する公益的機能の維持増

	<p>進が図られ、さらに雇用の場等として貢献していることは大いに評価するものである。</p> <p>今後とも事業の継続をお願いしたい。 (埴町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に意見なし
<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>本事業の実施により、水源涵養等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。</p> <p>地元の要望を踏まえ、今後も適切な森林整備や路網の維持管理等を実施し、地域に貢献していくことが望まれる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、路網整備により林産物が安定的に供給され、地域振興にも寄与することから、その必要性が認められた。 ・効率性： 事業予定を加味した新規路線の開設を計画的に実施するとともに、造林事業においては、複数の作業種をまとめて発注し、作業適期に確実に実施できるよう努めており、費用対効果分析の結果からも効率性が認められる。 ・有効性： 本計画期間内に整備された路網が有効に活用されており、国有林材や木質バイオマス等の安定供給に貢献し、福島県内での利用サイクルが機能している。 また、森林整備の実施により水源の涵養や国土の保全等の公益的機能の維持増進が図られ、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業	事業実施期間	平成18年度～平成22年度									
事業実施地区名 (都道府県名)	那珂川森林計画区 (栃木県)	事業実施主体	関東森林管理局 塩那森林管理署									
完了後経過年数	5年	管理主体	関東森林管理局 塩那森林管理署									
事業の概要・目的	<p>本地区は、栃木県北東部に位置する、大田原市を含む5市4町に所在する那珂川森林計画区41千haの国有林を対象としている。</p> <p>本計画区の国有林野は、西部の那須山地東面、東部の八溝山地西面に広がり、那珂川本流、箒川の源流部等の重要な水源地帯に位置しており、林況は林地面積の63%がブナやミズナラ等の天然林、33%がスギ等の人工林となっている。</p> <p>東部の八溝地区や南西部の高原地区は、八溝材・高原材等の優良材生産とこれを基盤とした木材加工業等が立地する地区であり、北部から西部にかけては、自然度の高い森林が分布し、自然探勝・スキー等の森林レクリエーション、保健休養の場として活用されている。</p> <p>また、本計画区では水源かん養保安林が国有林野面積の83%に達し、生活用水や農業用水等の重要な役割を担うとともに、保健・土砂流出防備保安林等に指定され、地域社会を守る重要な役割を果たしている。</p> <p>従来から本計画区の森林に対する国民の要請は、優良材を中心とした木材等の林産物の安定的な供給、水源涵養、山地災害の防止等の機能の発揮に加えて、良好な生活環境・生物多様性の保全等への寄与など、森林の持つ多面的機能への期待が高度・多様化してきている。</p> <p>このため本事業においては、これらの要請に応えるとともに地球温暖化防止にも積極的に寄与するため、植栽等の更新作業、間伐等の保育作業及び効率的な森林整備を推進するための路網整備に取り組んだものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>271ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>3,563ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>改良延長</td> <td>18.8km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 1,925,928千円</p>			森林整備	更新面積	271ha		保育面積	3,563ha	路網整備	改良延長	18.8km
森林整備	更新面積	271ha										
	保育面積	3,563ha										
路網整備	改良延長	18.8km										
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>費用対効果分析をより適切に行うため、物価変動の影響を除いた上で現在価値に換算して費用及び便益を算定する等、費用対効果分析値の算定方法の見直しを行い、平成28年度の評価から適用している。</p> <p>平成28年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>12,680,532千円</td> <td>(事業採択時：7,538,596千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,164,733千円</td> <td>(事業採択時：2,669,513千円)</td> </tr> </table>			総便益(B)	12,680,532千円	(事業採択時：7,538,596千円)	総費用(C)	3,164,733千円	(事業採択時：2,669,513千円)			
総便益(B)	12,680,532千円	(事業採択時：7,538,596千円)										
総費用(C)	3,164,733千円	(事業採択時：2,669,513千円)										

	分析結果(B/C) 4.01 (事業採択時:2.82)
② 事業効果の発現状況	<p>既設林道の改良を行ったことで、森林整備実施地区までのアクセスが改善されたうえ、大型車両や高性能林業機械の通行が確保されたことで作業効率の向上や事業コストの低減、労働安全の確保に貢献している。</p> <p>例として、木材生産量については事業完了後の5年間で約10%の増となっている。</p> <p>本事業の実施により、森林が適正に整備され、水源の涵養や国土の保全等森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p>
③ 事業により整備された施設の管理状況	<p>整備された路網は、塩那森林管理署において良好に維持管理されている。</p>
④ 事業実施による環境の変化	<p>事業実施箇所では、林分の密度が適正になったことにより、下層植生が発達し、森林の持つ水源涵養機能等が発揮され、良好な森林の形成が図られつつある。</p>
⑤ 社会経済情勢の変化	<p>戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題となっている。</p> <p>また、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減目標を達成するため、森林吸収量を確保することが必要であり、資源の適切な利用を進めつつ、必要な間伐や主伐後の再造林が求められている。</p> <p>国有林においても、協定に基づく木材の供給を行っており、木材の安定供給のための施設整備（路網整備）及び持続可能な森林経営という点において、本評価期間に実施した森林整備は必要であったと考える。</p>
⑥ 今後の課題等	<p>森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、今後も適期に森林整備（更新及び保育）を実施するとともに、事業実施に当たり、施業の「低コスト化」を進めていく必要がある、植栽本数の見直しや下刈回数の縮減、列状間伐の推進等の取組を積極的に行うことが求められる。</p> <p>また、近年顕著になりつつある獣害への対策について、地元と連携した取組が求められる。</p> <p>さらに、森林の若返りのための主伐・再造林に積極的に取り組む必要があり、更新にあたっては花粉症対策を進める取組が求められる。</p> <p>国有林がこれらの課題に先頭になって取り組み、技術普及を通じて地元の林業事業体を育成し、民有林に波及させていくことが重要と考える。</p> <p>地元の意見：</p> <p>(栃木県)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施により、森林の有する多面的機能の維持・増進が図られている。 ・引き続き、木材需要の増大・多様化に向けて、木材の安定供給体制の構築を含めた林業の成長産業化への取組をお願いしたい。 <p>(大田原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該路網整備事業の実施により、効率的な森林施業が図られたものと評価する。 ・今後も森林整備と路網整備を適切に実施し、森林の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう期待する。 <p>(那須町)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林環境保全事業の実施により、水源涵養、山地災害の防止等の公益的機能の高度発揮に寄与しているものと考ええる。 <p>(那須塩原市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林整備の実施により、木材の安定供給、さらには森林の有する多面

的機能の発揮に期待ができる。引き続き事業の継続をお願いするとともに民有林事業者等見本となるような維持管理をお願いしたい。

(那須烏山市)

・森林の有する公益的機能を図るため、有効な事業であったと評価する。今後も適切な造林、保育及び間伐を推進して頂きたい。

(塩谷町)

・これまでの森林整備により森林資源が充実してきており、今後も資源の利用に向けて除伐や間伐等の適切な森林施業を実施していく必要がある。

また、経済的理由により施業意欲が低下している森林所有者が多いため、森林所有者の収益確保や負担軽減を図るためにも「森林施業の集約化」を進める必要がある。

平成28年度より鳥獣被害対策実施隊を設立し、被害軽減を図っているが、年々鳥獣被害が深刻化しており対策強化が必要とされる。

(矢板市)

・事業の実施により、森林の有する公益的機能の維持増進が図られており、高く評価できるものである。

今後も森林がもつ公益的機能が十分に発揮されるよう森林整備事業を継続していただくとともに、林業全体の活性化や雇用創出にも繋げて頂きたい。

(那珂川町)

・今後も国有林の森林整備事業を継続的に進められることを強く要望する。森林環境保全整備事業を積極的に実施され、森林の有する公益的機能の維持、促進が図られたことは十分に評価できる。国有林と民有林で一層連携して森林整備を推進していきたいと考える。

森林管理局事業評価
技術検討会の意見

本事業の実施により、水源涵養等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。

地元の要望を踏まえ、今後も適切な森林整備や路網の維持管理等を実施し、地域に貢献していくことが望まれる。

評価結果

- ・必要性: 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、路網整備により林産物が安定的に供給され、地域振興にも寄与することから、その必要性が認められた。
- ・効率性: 事業実施に当たっては、事業予定箇所に近い路網を優先的に整備したり、造林事業においては、複数の作業種をまとめて発注し、作業適期に確実に実施できるよう努めており、費用対効果分析の結果からも効率性が認められる。
- ・有効性: 森林整備と既設林道の改良をバランスよく実施したことにより森林の有する多面的機能の維持増進や林産物の安定供給が図られ、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。

完了後の評価個表

事業名	森林環境保全整備事業		事業実施期間	平成18年度～平成22年度												
事業実施地区名 (都道府県名)	利根上流森林計画区 (群馬県)		事業実施主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署												
完了後経過年数	5年		管理主体	関東森林管理局 利根沼田森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本事業は、群馬県の北部に位置する、沼田市を含む1市1町3村に所在する利根上流森林計画区97千haの国有林野を対象としている。</p> <p>本計画区内は、ほぼ中央に利根川が南流し、東部の片品川、西部の赤谷川がそれぞれ沼田市で合流している。これらの水系では、多数のダム群が建設されており、集水域に位置する国有林は、首都圏の水がめとして重要な役割を果たしている。</p> <p>本計画区の人工林面積は28千haで、森林面積の32%を占め、スギ及びヒノキについては全般的に良好、カラマツ及びアカマツは全般的に中庸である。北面の急傾斜地、多雪地帯及び標高の比較的高い林地では生育が劣り、広葉樹の侵入が見られるが、森林の整備に当たっては水源涵養機能の向上等に配慮し、広葉樹を活かしながら育成することが求められている。</p> <p>国有林は、水源の涵養、山地災害の防止、林産物の供給機能等の発揮を通じて国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全機能の発揮、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、森林の持つ多面的機能への期待が高まっている。</p> <p>本事業においては、これらの要請に応えるとともに、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、森林の重視すべき機能の区分に応じ、必要な更新、間伐等の森林整備を実施するとともに、森林施業の効率的・効果的な実施に必要な路網の整備に取り組んだものである。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>123ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>3,679ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>1.0km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>17.0km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 2,032,801千円</p>				森林整備	更新面積	123ha		保育面積	3,679ha	路網整備	開設延長	1.0km		改良延長	17.0km
森林整備	更新面積	123ha														
	保育面積	3,679ha														
路網整備	開設延長	1.0km														
	改良延長	17.0km														
① 費用対効果分析の算定基礎となっ	<p>費用対効果分析をより適切に行うため、物価変動の影響を除いた上で現在価値に換算して費用及び便益を算定する等、費用対効果分析値の算定方法の見直しを行い、平成28年度の評価から適用している。</p> <p>平成28年度時点における費用対効果分析は以下のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>総便益(B)</td> <td>12,021,091千円</td> <td>(事業採択時：7,925,449千円)</td> </tr> <tr> <td>総費用(C)</td> <td>3,212,996千円</td> <td>(事業採択時：2,532,226千円)</td> </tr> <tr> <td>分析結果(B/C)</td> <td>3.74</td> <td>(事業採択時：3.13)</td> </tr> </table>				総便益(B)	12,021,091千円	(事業採択時：7,925,449千円)	総費用(C)	3,212,996千円	(事業採択時：2,532,226千円)	分析結果(B/C)	3.74	(事業採択時：3.13)			
総便益(B)	12,021,091千円	(事業採択時：7,925,449千円)														
総費用(C)	3,212,996千円	(事業採択時：2,532,226千円)														
分析結果(B/C)	3.74	(事業採択時：3.13)														

<p>② 事業効果の発現状況</p>	<p>林道の開設及び改良により基盤施設が適切に整備されたことで、高性能林業機械の導入が可能となり、作業効率の向上や事業コストの縮減、森林整備実施地区までの時間短縮、労働安全の確保にも大きく貢献している。</p> <p>例として、木材生産量については事業完了後の5年間で約30%の増となっている。</p> <p>また、利用期に達した林分において、主伐・再造林を実施することで森林の若返りを行い、多面的機能の維持増進が図られ、伐採した木材については可能な限り搬出を行い、原木の安定供給に努め地域林業の振興に貢献している。</p>
<p>③ 事業により整備された施設の管理状況</p>	<p>整備された路網は、利根沼田森林管理署において良好に維持管理されている。</p>
<p>④ 事業実施による環境の変化</p>	<p>森林整備の実施により、若い林分の健全な成長と林分密度の適正化が促され、森林の持つ水源涵養機能等が発揮され、良好な森林の形成が図られつつある。</p>
<p>⑤ 社会経済情勢の変化</p>	<p>戦後造成された人工林を中心に本格的な利用期を迎えており、豊富な森林資源を循環利用し、「林業の成長産業化」を実現することが重要な課題となっている。</p> <p>また、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減目標を達成するため、森林吸収量を確保することが必要であり、資源の適切な利用を進めつつ、必要な間伐や主伐後の再造林が求められている。</p> <p>国有林から供給される素材の割合も高く、木材の安定供給のための施設整備（路網整備）及び持続可能な森林経営という点において、本評価期間に実施した森林整備は必要であったと考える。</p>
<p>⑥ 今後の課題等</p> <p>地元の意見：</p>	<p>森林の有する多面的機能の維持増進を図るため、引き続き森林整備を実行するとともに、事業の実行に当たり、作業効率の向上とコスト縮減を図る必要がある。また、森林の若返りのための主伐・再造林に積極的に取り組む必要がある。</p> <p>ツキノワグマやニホンジカによる食害、多量の積雪による根曲がり等の影響により、良質な木材の生産が困難な人工林については、針広混交林化や広葉樹林化への誘導を進めていくことも必要と考える。</p> <p>また、本地区においては、獣害被害対策が喫緊の課題であり、効果的で安価な対策法の検討や検証を行い、関係者が協力して対策を進めつつ、情報共有を図っていくことが求められる。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち、民有林に波及させていくことが重要であり、利根沼田森林管理署がリーダーシップを発揮し、県、市町村、猟友会と連携して捕獲対策にも取り組んでいるところである。</p> <p>（群馬県）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林が適正に整備されたことにより、森林が有する多様な公益的機能の増進が図られていると認識している。 引き続き適正な森林整備を推進していただきたい。 また、捕獲も含めたニホンジカ等の獣害被害対策や森林施業の「低コスト化」等について、民有林と国有林の連携強化をお願いするとともに、本県の木材の安定供給体制を確立するため資源の循環利用の計画的な推進を図っていただきたい。 <p>（沼田市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備により森林の多面的な機能の維持増進が図られたと認識している。

また、本市についても次年度から森林法の改正により鳥獣害防止森林区域を制定し被害防止策を検討することとなっている。

については、沼田市の面積の約50%を占める国有林内においても人工林を堅果類の実る天然林へと更新し、動物の住処を作り人里への被害を低減させる等、農作物被害防止も視野に入れた対応策の検討をお願いしたい。

(みなかみ町)

・森林の持つ、水源の涵養、生物多様性の保全、土砂災害の防止、保健レクリエーションの場の提供などの多面的機能が十分発揮されるよう、引き続き健全な森林機能の維持を図る整備をお願いしたい。

また、里地における農地、里山への獣害の抑制が図られるよう、多様な森林環境づくりを進めていただきたい。

(川場村)

・今後も森林整備を実施し、林業従事者の確保や年々増加する鳥獣被害の防止等、良好な森林・林業の形成をお願いする。

(片品村)

・適切な森林整備と林道整備が実施されたことにより良好な森林形成が図られ、併せて作業効率の向上や労働安全の確保にも大きく貢献していると思われる。また、森林の持つ水源涵養機能等が発揮され、良好な森林形成が構築されつつあるので、今後も引き続き森林整備の見本となるような管理を要望する。

(昭和村)

・森林整備を行うことにより良好な森林を形成するとともに、年々増加傾向にある鳥獣害の被害の抑止等の効果も見込まれる。今後も適正な森林整備の推進を期待する。

森林管理局事業評価
技術検討会の意見

本事業の実施により、水源涵養等の森林のもつ公益的機能の維持増進が図られ、事業の効果が発揮されていると認められる。

今後も適切な森林整備や路網の維持管理等を実施するとともに、地元から強い要望のある獣害被害対策にも取り組み、地域に貢献していくことが望まれる。

評価結果

- ・必要性： 本事業は、森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資する事業であり、路網整備により林産物が安定的に供給され、地域振興にも寄与することから、その必要性が認められた。
- ・効率性： 事業実施に当たっては、施業計画に合わせた路網開設を行い、造林事業においては、複数の作業種をまとめて発注し、作業適期に確実に実施できるよう努めており、費用対効果分析の結果からも効率性が認められる。
- ・有効性： 森林の有する多面的機能の維持増進や林産物の安定供給が図られ、引き続きその効果が発現されると見込まれることから、事業の有効性が認められる。